

身体的拘束最小化の取り組みについて

この度の診療報酬改定に伴い、当院でも身体的拘束最小化加算を申請することになりました。

当院としても身体拘束を原則として行わず、患者のケアを行うことを目指します。

職員が一丸となって患者の尊厳を保持し、身体拘束によらないケアの実践に伴う取り組みを行うことといたします。

令和8年6月1日

院 長 中澤芳夫

看護部長 大崎恵子